## 浜松市公告第689号

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和2年6月29日

浜松市長 鈴木 康友

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - (1)名 称 イオンタウン浜松葵(Aゾーン)所在地 浜松市中区葵西三丁目 318 番 1 他
  - (2) 名 称 イオンタウン浜松葵 (Bゾーン) 所在地 浜松市中区葵西二丁目 331 番 7

## 2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の 氏名

	名 称	代表者の氏名	住 所
変更前	東京センチュリー	代表取締役	東京都千代田区神田練塀町3番地
	株式会社	浅田 俊一	
変更後	東京センチュリー	代表取締役	東京都千代田区神田練塀町3番地
	株式会社	野上 誠	

- 3 変更の年月日令和2年4月1日
- 4 変更する理由 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更
- 5 届出日 令和2年6月26日